

2023年3月28日

理事長 後藤 治 殿

内部監査室
室長 松野 路雄

2023年度 監査計画書

1. 2023年度の監査について

「優れたガバナンスと教職員一体による簡素で合理的・効率的な組織・事務運営」という「コンパス2023」に提示された学園全体の大項目に基づき、有効性（各部署の組織や取組が所期の目的を達成し、効果を上げているのか）、効率性（組織や取組に無駄がないか、より大きな効果が上げられないか）、経済性（事業がより少ない費用でできないか）ということに重点を置き、ガバナンス強化に資する監査を実施していく。また、改善されてこそその監査であるので、指摘事項等に対する改善状況のフォローをタイムリーに実施していく。さらに、監査ヒアリングを被監査者の業務を考える場となるようにしていく（監査を部署の業務改善等だけでなく、人材育成にも役立たせたい）。

公的研究費の管理・監査については、リスク分析を綿密に行い、実効ある監査を実施していく。

監事（監査法人）と連携し、学園のガバナンス強化、価値増大に資するより効果的な内部監査を実施していく（三様監査）。

2. 監査基本方針

(1) 学生、生徒、後援会、校友会をはじめとしたステークホルダーの視点に立った監査の実施

- ・本学の健全な経営の保持とブランドの向上
- ・事故・不祥事・違法行為等の未然防止
- ・経済性を考慮した業務運営への提言

(2) 実効性のある監査の実施

- ・監査対象部署の業務等の改善に繋がる提言とフォロー
- ・監査ヒアリングを通じて被監査者の業務を考える場の提供

(3) ガバナンス強化に資する監査の実施

- ・業務の有効性と効率性の確保
- ・資産の保全・利活用と管理の適正化
- ・コンプライアンスの確保
- ・有効なリスク管理の推進

3. 監査対象

事務局組織3部署（総務・人事部、グローバル事業部、情報システム部）、公的研究費等

NO.	監査の種類	監査区分	監査対象	監査項目	監査方法	監査対象部署等	予定実施時期
1	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	(1) 組織運営 (2) 業務管理 (3) リスク管理、コンプライアンス 等	実地監査	総務・人事部	2023年5～7月
2	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	同上	実地監査	グローバル事業部	2023年9～10月
3	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	同上	実地監査	情報システム部	2023年11～12月
4	公的研究費等内部監査	公的研究費 通常監査	科研費・ 公的研究費等監査	2022年度実施分の科研費及び公的研究費（必要に応じ、2023年度途中分も） ・研究費の支出状況 等	書面監査	研究者等 事務部局等	2023年5月～2024年2月随時
5	公的研究費等内部監査	公的研究費 特別監査	科研費・ 公的研究費等監査	通常監査対象の10%以上を対象 ・購入物品の納品状況及び使用状況、出張、研究補助者等の勤務実態 等	実地監査	研究者等 事務部局等	2024年1月～2月随時
6	公的研究費等内部監査	公的研究費 リスクアプローチ監査	科研費・ 公的研究費等監査	不正使用が発生するリスク要因に着目した以下のリスクアプローチ監査 ・研究者等の出張に関するヒアリング ・研究補助者を対象とした勤務実態に関するヒアリング ・納品後の物品等（換金性の高い物品等）の現物確認 ・研究計画に比して、予算執行が著しく遅れている研究者等へのヒアリング ・取引業者の帳簿との突合で、架空発注がないかの確認 等	実地監査	研究者等 事務部局等	2024年1月～2月随時
7	臨時監査	公的研究費 以外	外部研究費	公的研究費以外の外部研究費についてのサンプル的監査	書面監査		2023年5月～2024年2月随時
8	臨時監査	理事長の指示		別途設定	実地監査 書面監査		適宜
9	監事との連携監査	理事長の承認		別途設定	実地監査 書面監査		適宜